平成31年度 朝日町奨学生募集について

平成31年度の朝日町奨学生を次のとおり募集します。

1 募集人員

1名

2 奨学金の額

高等学校　年額14万円　　大　　学　年額24万円

3 奨学金の返還

奨学金貸与の最終月（大学進学者は大学卒業の月）から1年間据え置き、貸与年数と同年数以内に返還していただきます。（無利子）

4 貸与の時期

4月（前期）・10月（後期）

5 資　　格

朝日町に住所を有し、高等学校又は大学に入学又は在学する方で、経済的理由により就学困難な方に限ります。（収入の審査があります。）

6 選考方法

申請者の中から選考委員会で選考し決定します。

7 申請手続き

「申請書他」は教育委員会窓口へ請求、または朝日町ホームページからダウンロードして下さい。

「申請書他」に必要事項を記入し、関係書類を添えて教育委員会教育課へ申請して下さい。

8 申請期間

3月1日（金）から15日（金）の8時30分から17時15分まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます。

※詳しいことは、教育委員会教育課（377－5657）へ問い合わせください。

◆三重県最低賃金が改定されました

三重県最低賃金は、平成30年10月1日から時間額846円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定（産業別）最低賃金が、平成30年12月20日から次のとおり改定されました。

三重県ガラス・同製品製造業最低賃金	時間額879円
三重県電線・ケーブル製造業最低賃金	時間額900円
三重県電気機械器具製造業最低賃金	時間額886円
三重県輸送用機械器具製造業最低賃金	時間額921円

最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度や最低賃金ワンストップ無料相談窓口（0120－331－266）を設けていますので、是非ご活用ください。

問い合わせ先　三重県労働局賃金室（TEL 059－226－2108）